

令和8年度

事業計画書

公益財団法人荒川区自治総合研究所

1 調査研究・政策立案支援事業（定款第4条第1項第1号関係）

（1）研究プロジェクト

区の課題や問題等について、多角的かつ中長期的な視点に立って調査研究を行う。

また、区の各部署が抱える課題の解決や戦略的な政策形成に資する助言・提言等を行う。

令和8年度は、3つの研究プロジェクトに取り組む。

一定の成果が出たものについては、区に報告し、施策の遂行に資する

- 「荒川区民総幸福度（GAH）に関する研究プロジェクト」
- 「地域コミュニティを支える組織、団体等に関する研究プロジェクト」
- 「Well-being・GAH指標見直しに関する研究プロジェクト」

（2）住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合(通称：幸せリーグ)運営支援等

志を同じくする基礎自治体間の連携を図る「幸せリーグ」の事務局として、区と共同で運営にあたる。

幸せリーグでは、実務者会議における各自治体の実務担当者によるテーマに基づいた検討等を行い、職員の育成や政策の互換性等を高める。また、実務者の政策形成の向上に寄与するテーマに応じた講師を招き、実務者向けの講演会を行う。

2 人材育成事業（定款第4条第1項第2号関係）

（1）区職員の政策形成能力の向上

研究員として研究所に派遣された区職員が、現場感覚や知識・経験を活かしながら、研究所固有の研究員と共に、調査研究を行うことにより、論理的な思考に基づく調査研究のノウハウを培うとともに、政策形成能力など職員の総合的な能力の向上を図る。

（2）荒川区民総幸福度(GAH)や調査研究等に関する区職員研修

若手職員(入区間もない者もしくは主任昇任間もない者等)を対象に、区と共同で研修を実施することにより、GAHの考え方や調査研究等について理解を深め、GAHを基点とした政策形成能力の向上を図る。

（3）EBPM・データ利活用に関する区職員への普及啓発

これまで行ってきたEBPM・データ利活用に関する研究を基に、区的全職員を対象とした研修を実施し、政策立案におけるEBPM・データ利活用の考え方や重要性を啓発するとともに、データ分析等の土台となるスキルを培い、区職員の政策立案能力の向上等を図る。

3 情報収集・情報発信・交流事業（定款第4条第1項第3号関係）

（1）調査研究成果等の周知

研究プロジェクトの調査研究成果やGAHに関する区民アンケート調査の分析結果等について、区はもとより国、都、全国の自治体等に幅広く周知する。

（2）全国の自治体シンクタンクとの交流

GAHや幸せリーグ等の取り組みを全国の自治体に広めるとともに、他の自治体シンクタンクと交流、意見交換を通じて、シンクタンク同士のネットワークを形成し、研究に関する幅広い知見等を深める。

（3）区民へのGAHの普及啓発

区の所管部署と連携しながら、GAHの取り組みや区民アンケート調査の結果等について普及啓発を行い、区全体のGAH向上に取り組む。

（4）広報紙の発行

研究所の活動や研究成果、政策提言を全国の自治体、大学、研究機関等に広く公表・発信するため、ニュースレター「RILAC NEWS」を発行する。

（5）その他の情報発信

研究所のホームページの充実を図り、研究所の概要、調査研究活動、研究報告などの成果について、インターネットを通じて幅広く区内外に発信するとともに、荒川区とも連携し研究所の活動内容や発行物を広く周知する。